

目

黒



環

境



基



計

画

地域と地球の環境を守りはぐくむまち -めぐろからの挑戦-

平成19年7月

目黒区

地域と地球の環境を守りはぐくむまち

—めぐろからの挑戦—

目黒区環境基本計画の改定にあたって

「環境の世紀」と言われた21世紀を迎えて早くも7年目となりました。

この間、私たちは、利便性や快適性など人間社会に様々な恩恵をもたらす一方で、人類共通の財産である地球環境に悪影響を与える、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした仕組みからの脱却に努めてきました。

しかし、今日、このかけがえのない恵み豊かな地球環境を将来に引き継いでいくためには環境保全のための更なる取組みが急務となっています。

目黒区では、「環境と共生する」ことを基本構想及び基本計画の基本理念とし、平成12年12月には、健康で快適かつ安全な生活を営むことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として「目黒区環境基本条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき、平成14年7月には「目黒区環境基本計画」を策定し、その実現に向けて取り組んでまいりました。

この計画の策定から5年が経過し、この間、京都議定書が発効し、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正が行われ、目黒区においても、環境に関するさまざまな計画の策定や改定が行われました。

こうした状況を踏まえて、このたび、環境保全に関する施策をより総合的かつ計画的に推進するため、「目黒区環境基本計画」を改定することとし、「目黒区環境審議会」から、その基本的な考え方について答申をいただきました。

改定した計画は、目指すべき環境像については旧計画を受け継ぎ、「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」としました。また、基本目標については、見直しを行い、「暮らしの中から環境を守りはぐくむ」、「身近な行動から環境を守りはぐくむ」、そして「環境を守りはぐくむ人づくり」の3つにまとめました。

今日の環境問題には、交通公害のような身近なものから、地球温暖化のような地球規模のものまで幅広い問題が含まれておりますので、区民・事業者・区民活動団体・関係機関そして目黒区が、日常生活や事業活動の中でそれぞれの役割を果たし、お互いに協力して環境と地域社会の良好な関係を築き上げ、持続可能な発展の基盤を整えることが重要となります。そのことが、ひいては地球規模の環境問題の解決にもつながっていきます。

私たちの将来の世代に、良好な地域環境、そして、地球環境を継承していくため、ともに手を携えて取り組んでまいりましょう。



平成19年7月

目黒区長
青木英二

日黒区環境基本計画 目次

第1章 計画の基本的考え方 . . . 1 ページ

	ページ
第1節 計画改定の背景	. . . 2
第2節 環境の現状と主な課題	. . . 3
第3節 計画の位置付け	. . . 5
第4節 計画の期間	. . . 6
第5節 計画の対象範囲	. . . 6
第6節 各主体の役割	. . . 7

第2章 基本目標 . . . 9 ページ

第1節 目指すべき環境像	. . . 10
第2節 新たな基本目標	. . . 12

第3章 目標達成に向けた施策の展開 . . . 17 ページ

第1節 環境保全施策の新たな体系	. . . 18
第2節 施策の展開	. . . 18

第4章 重点プロジェクト . . . 51 ページ

第1節 重点プロジェクトの位置付け	. . . 52
第2節 重点プロジェクトのテーマ	. . . 54
第3節 重点プロジェクトの展開	. . . 55

第5章 計画の効果的な推進に向けて . . . 65 ページ

